

事後評価調書

I 事業概要																										
事業名	農業農村整備事業(経営体育成基盤整備事業)																									
地区名	たかたな 高棚地区																									
事業箇所	あんじょう かりや 安城市、刈谷市																									
事業のあらまし	<p>本地区は、安城市の西側に位置し、二級河川^{ひまが}稗田川沿いに広がる県下でも有数の稲作地帯において、区画整理や排水路などを整備するものである。</p> <p>本地区の農地は、1968年から1976年に県営ほ場整備事業により30a区画に整備され、用水路は、1982年から1995年にパイプライン化されているが、より作業効率のよい農地が求められ、また、排水路の老朽化や能力不足による排水不良の農地も多く、担い手への農地利用集積が進まない状況にある。</p> <p>このため、畦畔除去による農地の大区画化を行うと共に、排水路や暗渠排水の整備を行うことで、排水不良農地を解消し、農作業機械の大型化による労力の軽減と生産性の向上を図り、農業経営の安定と優良農地の適切な維持・保全に資することを目的として、2012年度から経営体育成基盤整備事業を実施し、2018年度に完了した。</p>																									
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>担い手への農地利用集積率を8割程度まで高め、農業経営の安定を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>乾田化による麦・大豆の転作作物の作付面積の増加及び労働時間の低減を図る。</p>																									
事業費	事業費		内訳																							
	14.3億円		■工事費12.1億円 ■用補費0.2億円 ■その他2.0億円																							
事業期間	採択年度	2012年度	着工年度	2012年度	完成年度	2018年度																				
事業内容	区画整理工(畦畔除去)		133.8ha																							
	排水路工		16.9km																							
	暗渠排水工		24.3ha																							
II 評価																										
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】																								
		担い手への農地利用集積率は、事業実施前の66.5%から80.4%へと増加し、8割を超えている。																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実施前(2012)</th> <th>計画(2021)</th> <th>現在(2021)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手農家数</td> <td>14人</td> <td>14人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>担い手集積面積</td> <td>189.6ha</td> <td>211.4ha</td> <td>215.6ha</td> </tr> <tr> <td>集積率</td> <td>66.5%</td> <td>78.8%</td> <td>80.4%</td> </tr> <tr> <td>担い手1人当たり経営面積</td> <td>13.5ha</td> <td>15.1ha</td> <td>15.4ha</td> </tr> </tbody> </table>					項目	実施前(2012)	計画(2021)	現在(2021)	担い手農家数	14人	14人	14人	担い手集積面積	189.6ha	211.4ha	215.6ha	集積率	66.5%	78.8%	80.4%	担い手1人当たり経営面積	13.5ha	15.1ha	15.4ha
項目	実施前(2012)	計画(2021)	現在(2021)																							
担い手農家数	14人	14人	14人																							
担い手集積面積	189.6ha	211.4ha	215.6ha																							
集積率	66.5%	78.8%	80.4%																							
担い手1人当たり経営面積	13.5ha	15.1ha	15.4ha																							
		<p>【達成状況に対する評価】</p> <p>大規模営農組織へ農地が集約され、担い手農家によるさらなる大規模経営化が促されたことにより、農作業機械の効率的な利用と生産コストが低減し、農業経営の安定が図られていると評価できる。</p>																								

2) 副次目標の達成状況

【達成状況】

事業実施前と比べた作付面積と労働時間は下表のとおりとなった。

作付面積		
区分	実施前(2012年)	現在(2021年)
小麦	103ha	98ha
大豆	82ha	98ha
計	185ha	196ha

労働時間 (ha 当たり)		
労働時間	実施前(2012年)	現在(2021年)
水稻	158.5hr	146.1hr
小麦	67.6hr	62.5hr
大豆	99.5hr	88.7hr

【達成状況に対する評価】

農地の大区画化と乾田化により、転作作物の作付面積の増加及び労働時間の低減が実現できたと評価できる。

②事業効果の発現状況

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

項目		事業採択時	実績	備考
事業期間		2012～2017 (6年間)	2012～2018 (7年間)	
事業費 (億円)	工事費	10.8	12.1	
	用地補償費	1.2	0.2	
	その他	2.0	2	
	計	14.0	14.3	0.3億円増
効果の 算定要因	総便益額 (億円)			
	作物生産効果	17.1	28.6	
	営農経費節減効果	6.5	8.3	
	維持管理費節減効果	-0.3	-0.6	
	国産農産物安定供給効果		3.6	
計	23.3	39.9	16.6億円増	

【事業期間に対する評価】

他事業調整により、1年(2017年→2018年)延長したが、整備が完了した農地から順次作付していることから、期間延長に伴う影響は最低限に抑えることができた。

【事業費に対する評価】

積算精査等により、事業費が0.3億円増で事業完了した。

【効果の算定要因に対する評価】

主要作物である水稻及び転作作物(小麦・大豆)の事業完了後の平均単収の増加、営農時間の短縮による営農経費の節減など、事業効果は概ね計画どおり発現していると評価できる。

③事業実施による環境の変化

濁水流出対策を図り下流への土砂流出を最小限に抑えたこと、魚巢ブロックを設置するなど、水棲生物の生育環境の保全に努めたため、自然環境への影響を最小限に抑えることができた。

Ⅲ 対応方針（案）	
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	施設の整備計画（ハード）と営農計画（ソフト）との間での綿密な調整が必要であり、事業実施中は、継続的に集積状況を確認することが重要である。
Ⅳ 事業評価監視委員会の意見	
高棚地区の対応方針（案）〔改善措置等必要なし〕を了承する。	
Ⅴ 対応方針	
改善措置等必要なし	